

令和3年4月9日

生徒並びに保護者各位

福島県立相馬東高等学校長 渡邊 正仁

### 本校での新型コロナウイルス感染症への対応について

標記の件につきまして、当面の間、下記の通り取り組みます。

依然として福島県内でも予断を許さない状況が続いておりますので、ご家庭でもご理解の上対策を講じてくださいますようお願い申し上げます。

#### 1 基本的な考え方

文部科学省及び福島県教育委員会のガイドラインを基に、基本的な感染症対策（感染源対策、感染経路対策、感受性者対策）を実施するとともに、集団感染のリスクへの対応（密閉、密集、密接の3つの条件の回避）を行った上で、教育活動を実施する。

#### 2 主な取組

##### （1）登校前・登下校時

- ①毎朝、検温を家庭で行ってください。発熱等の風邪症状がみられた生徒は無理をせずに自宅療養及び医療機関を受診してください。その際は学校に必ず連絡を入れてください。このような状況で登校できない場合は、欠席とはせずに出席停止扱いとなります。ただし、個別の状況等によっては出席停止扱いとはならない場合もあります。
- ②登下校時を含め、学校生活においては手洗いやマスクを着用することといった基本的な感染症対策を徹底します。

##### （2）学校生活

- ①心身の健康観察を行い、発熱や風邪の症状がある場合には家庭での休養、医療機関の受診を進めるよう、保護者の方へ連絡いたします。
- ②休み時間ごとの手洗い、水分補給、校舎内のマスクの着用、換気の徹底、共用部分のアルコール消毒等の感染症対策を行います。
- ③昼休み等に食事をする際は、座席の間隔ができるだけ空け、会話を控える等の対策を行います。食事は当面の間、教室前方を向いて摂るようにします。
- ④集会等は必要最低限とし、行う場合は空間の広い場所（体育館等）を使用します。その際は生徒同士の間隔を空け、できるだけ短時間で行います。

##### （3）部活動

- ①感染の発生状況には地域差、活動に不安を感じる度合いには個人差があることを理解し、活動を強いることのないように心がけます。
- ②生徒の健康・安全の確保のため、顧問が適切に指導し、実施状況を把握します。
- ③学校生活同様に、手洗い、水分補給、マスク着用、換気、アルコール消毒等の基本的な感染症対策を徹底します。
- ④密閉、密集、密接の3つの条件を回避し、部に応じて活動時間等の工夫をします。
- ⑤部室の使用はできるだけ避け、活動終了後は速やかな下校を促します。

##### （4）アルバイト

雇用先の事情等を考慮し、禁止はしませんが控えることが望ましいです。雇用先と相談してください。

### 3 その他

- (1) 当面の対応は以上の通りですが、状況の変化によっては新たな措置を講じることがあります。その際は、学校 HP 及び一斉メール配信によって連絡いたします。ご家庭におかれましても引き続きご指導くださいますよう、お願い申し上げます。
- (2) 万が一、ご家族のどなたかに新型コロナウイルス感染の診断が出ました場合は学校にご連絡ください。

( 事務担当 教頭 小原英男 電話 0244-36-6231 )